文教委員会資料

令和６年４月２３日

子ども未来部子育て応援課

第４１号議案

令和６年度品川区一般会計補正予算

**住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金（こども加算分）の支給について**

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年１１月２日閣議決定）により、令和６年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、給付を実施する方針が示されたことに伴い、１８歳以下の児童のいる世帯へ児童１人当たり５万円のこども加算の給付を実施する。

補正予算額　　７４，３５７，０００円

１　給付金の内容

（１）給付対象者

令和６年６月３日時点で品川区に住民登録があり、新たに令和６年度住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯のうち、１８歳以下の児童を扶養している世帯

※令和５年度の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯は除く。

（２）給付額

児童１人当たり一律５万円

（３）給付対象者数（見込み）

　児童数　約1,400名、世帯数　約930世帯

（４）事業経費等

　74,357千円

２　区民への周知

　　申請不要の方へは確認書を送付する。要申請の方へは区ホームページ、広報紙へ掲載し、申請手続きの周知を図る。

３　スケジュール

令和６年８月上旬　　コールセンター設置

区ホームページ、広報紙へ掲載

　　　　　　８月下旬　　申請不要者へ確認書送付

９月上旬　　申請不要者へ支給開始

　　　　　　　　　　　　要申請者の受付開始

　　　　　　１０月末　　申請受付終了

　　　　　　１１月末　　支給終了